

岡本綺堂「影を踏まれた女」論

——探偵小説ジャンルとの比較を通じて——

一 作品について

岡本綺堂「影を踏まれた女」は『講談倶楽部』一九二六年一月に発表された。作品は、近江屋の娘・おせきが影踏み遊びの子供に影を踏まれたことを気に病み外出せず暗いところを好むようになり、蠟燭の火に照らし出される影を見よという行者の言に両親が従うと百日目の夜に影は骸骨の形に映り、従兄の要次郎に無理に外に連れ出されたおせきは影のためか通りかかった侍に切り倒されてしまう、という筋立てである。

本作は『近代異妖篇 綺堂読物集乃三』（春陽堂、一九二六年一月）に収録される。同篇冒頭作の書き出しに

春の雪降る宵に、わたしが小石川の青蛙堂に誘ひ出されて、もろくの怪談話を聴かされたことは、曩に発表した『青蛙堂鬼談』に詳しく書いた。しかし其夜の物語はあれだけで尽きてあるのではない。その席上でわたしが苟かに筆記したものの、或は記憶にとめて置いたもの、数ふればまだく沢山あるので、その拾遺といふやうな意味で更にこの『近代異妖編』を草する

ことにした。^①

とあるように、同篇は『青蛙堂鬼談』の拾遺として「怪談話」と位置づけられている。

一般に、「怪談」はそれ自体独立したジャンルであると認識され、綺堂自身も自らの作品をカテゴライズする上で用いているが、他ジャンルとの親近性もある。劇作家、劇評家、小説家など様々な顔を持つ綺堂は、『青蛙堂奇談』（一九二六年三月）をはじめとする怪談と並行して『半七捕物帳』（一九一七年一月～一九三七年二月）シリーズを書き継ぎ、大正期から昭和初期にかけて怪談と探偵小説という二つのジャンルに跨がって活躍した。本論では、同時期にも隆盛を極めた怪談と探偵小説における綺堂のジャンル越境意識を探り、怪談「影を踏まれた女」を取り上げ両ジャンルの媒介項として「謎の解明」のプロセスに着目し、その論理を分析する。さらに「影」というモチーフの同時代的表象を探り、精神医学や探偵小説における「心」の解明プロセスと比較し、作中の論理と作品のジャンル越境性が有する意義について考察していきたい。

鈴木優作

二 岡本綺堂における怪談と探偵小説のジャンル越境

怪談と探偵小説、この二つのジャンルが同時代において活況を呈していたことはよく知られている。東雅夫は明治三〇年代から大正期にかけての時期に「著名な文化人」の間に怪談が「一大ブーム」となり「怪談黄金時代」が訪れたことを指摘している。具体的には、小泉八雲 [Kwaidan] (一九〇四年)、泉鏡花「春昼・春昼後刻」[海異記] (一九〇六年)、夏目漱石「夢十夜」(一九〇八年)、森鷗外「鼠坂」[「蛇」]「百物語」(一九一一年)、谷崎潤一郎「人面疽」(一九一八年)、芥川龍之介「奇怪な再会」「妙な話」[近頃の幽霊] (一九二二年)といった文豪をはじめとして、画壇・劇壇・学界・ジャーナリズムにも及び、これらの「直接の原動力」として怪談実話集としての性格を持つ柳田國男『遠野物語』(一九一〇年)がある。千葉俊二も一九二四年四、五月の『新小説』における「怪談会」を代表例に「大正の末年には、また一種の怪談のブームがまきおこっている」と述べている。³⁾ 綺堂自身「近ごろは怪談が頗る流行する。現に本誌上にも怪談会の物すこい記事がみえる。わたしも番外飛び入りに、自分の知つてゐる怪談らしいものを二三席弁じたいと思ふ」と言っているように、右記の「怪談ブーム」を直接に承け一連の怪談読物を著したのである。

他方、一九二三年四月「二銭銅貨」での江戸川乱歩の華々しいデビューにより雑誌『新青年』を中心とし大正末期に探偵文壇が形成され、一九三〇年代に探偵小説界は「黄金時代」へと至るが、こ

した潮流に先行したのが、江戸を舞台とした探偵小説『半七捕物帳』である。「黄金時代」の最中にあった横溝正史は

大正九年雑誌「新青年」が創刊され、その十二年四月号に、江戸川乱歩が「二銭銅貨」をひっそり登場するまで、この国には創作探偵小説というものはないことになつてゐるのだが、岡本綺堂の「半七捕物帳」こそその元祖ではなかつたか。⁶⁾

と後年同シリーズについて述べ、創作探偵小説ジャンルの先駆者として黒岩涙香を措き一般的評価以上に高く価値付けている。

このように、ジャンルの上で歴史上分けられることの多い怪談と探偵小説であるが、綺堂は自覚的な方法論として両ジャンルを地続きに捉えていた。『青蛙堂奇談』をはじめとする百物語形式の「怪談会」に引き続き青蛙堂主人は「探偵趣味の会」を催し、次のように述べる。

「わたくしは例の怪談研究の傍らに探偵方面にも興味を持ちまして、此頃はぼつぼつその方面の研究にも取りかゝつて居ります。勿論、それも怪談に縁のないわけでなく、いはゆる怪談と怪奇探偵談とは、そのあひだに一種の連絡があるやうにも思はれるのでございます。わたくしが探偵談に興味を持ち始めましたのも、つまりは怪談から誘ひ出されたやうな次第であります。あなたがちに本来の怪談を見捨て、当世流行の探偵方面に早変わりをしたと云ふわけでもございませんから、どうぞお含み置きを願ひたいと存じます。」⁷⁾

また、ここで述べられている「怪奇性」とは異なる視座から、千葉俊二は「綺堂の探偵物語は基本的には「怪奇探偵談」として仕上がっている。いうまでもなく、怪談にも「難解な秘密」がはらまれて、その謎を解明してゆこうとすれば、必然的に「探偵談」へ接近せざるを得ないわけである。」と、乱歩の「探偵小説とは難解な秘密が多かれ少なかれ論理的に徐々に解かれて行く経路の面白さを主眼とする文学である」という定義を参照した上で、両ジャンルを相対化している。

この千葉の指摘を踏まえた上で、本論では、「謎の解明」と解明へ至る「経路」をジャンル越境の指標として岡本綺堂「影を踏まれた女」を分析し、作品の有する意義を考察していきたい。

三 「病」を探偵する

本作における「謎」は、おせきの心の「病」である。自分の影を踏まれるとよくないという伝承があり子供の遊びで自分の影を踏まれたことを「気に病み」、外出を避け暗いところを好むようになり、「病」は目を追うことに高じる。この「病」を治すため、父の弥助や母のお由、伯母の次男・要次郎らは様々な手段を講じる。この治療における試行錯誤の過程が「謎の解明」の「経路」であると言えよう。

先に確認したように探偵小説における「謎の解明」は「論理的に徐々に解かれて行く」ことが要請されるが、「論理」の正統性を担保するパラダイムは時代によって可変的であり、近代と前近代にお

いては「論理」の意味合いが異なるだろう。谷口基は『因州記』（一七二四年）中の「怪談記」第二段「林小官、化生ヲ見ル事」における編纂者・野間宗藏の、「山伏」が不吉な予言を述べて消えた後に野狐の足跡があったという「怪異」現象に対する、「狐とは本来、人間を（化かす）生態を持つ動物なのだから、どんなに凝った怪異が演出されようとも、それは狐のすることなのだから仕方ない」という姿勢を（前近代的合理性）と呼んでいる⁽¹⁰⁾。本作でも、おせきの「病」に対して、同時代において「合理的」と判断される思考に基づいた手段が取られるのである。

まず、両親はおせきを医者に診せる。

なにしろこれは一種の病気であると認めて、近江屋でも嫌がる本人を連れ出して、二三人の医者に診て貰ったのであるが、この医者にも確な診断を下すことは出来ないで、おそらく年ごろの娘にあり勝の氣鬱病であらうかなどと云ふに過ぎなかつた。「氣鬱」とは漢方医学の用語で「氣機の鬱結であり、多くはストレスや、氣血の失調と関係があり、臨床では多くの場合、肝氣鬱結をさす⁽¹¹⁾。「氣機」は「各臓器官の生理あるいは病理性的活動」、「氣血の失調」は「氣と血の二者の関係が協調を失った病理」、「肝氣鬱結」は「肝氣が鬱結して疏泄に異常をきたし、氣血が和を欠く」状態、「肝氣」は「肝臓の精氣」「肝の機能活動のこと」「昇発・透泄作用があり、全身をのびやかにする⁽¹²⁾」活動であり、「氣鬱病」とは要するに、全身をのびやかにする肝の氣の流れが滞り、体を巡る「氣」と「血」のバランスが失われた状態とみてよいだろう。

小田晋は江戸時代の精神医学への接近方法を「古代からの日本医学の系統」「蘭方医学」「漢方医学」の三つの立場に整理した上で、漢方医学の立場が「最も多い」としている。貝原益軒が「養生訓」において「人の元気は、もと是れ天地の万物を生ずる気なり。是れ人身の根本なり¹⁴」としたように、漢方医学の「氣」観に基づきおせきの「診断」も下されたのであろう。しかし、こうした近世における漢方医学の〈知〉は、実証的知識が体系化され「心」の所在が脳神経と定められた近代に位置する語り手からすれば、「どこの医者にも確な診断を下すことは出来ない」状況としか受け止められないだろう。ここでおせきの診察をめぐり、近世医学〈知〉の同時代的「合理」性と近代からみたその「不合理」性という両義的評価が表れているのである。

そして、要次郎の兄が人から「下谷に偉い行者があるといふことを聞いて来」るが、要次郎は行者を信用しない。次の前の台詞が要次郎、後がその兄である。

「あれは狐使ひだと云ふことだ。あんな奴に祈禱を頼むと、却つて狐を憑けられる。」

「いや、その行者はそんなのではない。大抵の気がひでも一度御祈禱をして貰へば癒るさうだ。」

このように、次の手段として行者の祈禱が選ばれるのだが、この要次郎と兄とのやり取りの中に行者に対する対照的なイメージが見られる。次のように、近世においては行者の祈禱は民衆の間で「病氣治し」の一手段であった。

修験者は、大峰山をはじめ各地の霊山に入つて抖擻し、それを通じて験力すなわち超自然的な力を獲得することをめざした。彼らは山から出ると火渡り・刃渡り・柱松・烏とび等々の験競べを行つて力を誇示し、病氣治し、憑きもの落とし等々、様々な加持祈禳によつて人々の呪術＝宗教的欲求に応えた。ことに近世以降は、里に定着し、民衆のあいだで祈禱師として活動する修験者が多く現れた。¹⁵

心の「病」に対する著名な治療者としては、正寿院秀詮（一七八六—一八七〇）がいる。秀詮は代々神主の家に生まれ修験道で名を馳せ、「狂病」を発病した妻を全治させた。また一八四〇年には鉄塔山天上寺の寺内に収容施設を創設して各地に流浪している「精神病者」を收容し、修験者の中心的修法である「加持祈禱」と自己の経験から編み出した「説得」による治療を施したという。従つて、行者に祈禱を頼むという要次郎の兄の行動も、近世では「合理的」な判断と言える。しかし一方で、要次郎は行者を疑う。

「近江屋の叔父さんや叔母さんにも困るな。いつまで狐つかひの行者なんかを信仰してゐるのだらう。そんなことをして此方をさんど嚇かして置いて、お仕舞に高い祈禱料をせしめようとする魂胆に相違ないのだ。そのくらゐの事が判らないのかな。」

このような、行者が民衆に詐欺行為を働く、という言葉は明治初期に非常に多く見られる。『読売新聞』（一八七五年五月三日）には、次のような記事がある。代々続く病を成田山の行者に見てもらつと、

行者は家にある鏡が祟るとして鏡の裏の文字を言い当てるが、その字は大概の鏡に書かれてあるものに過ぎなかった。

下谷上野町の桜井平兵衛の家にては祖母よりして孫の代まで同じ病を悩めども当時の後家はその病もないがいまにも気にかゝるゆえ東黒門町元鳥井の邸あとに居る成田山の行者に見て貰ふと御前の家に有る身分不相応の鏡が代々祟るのだ其鏡の裏には天下一藤原と書て有る夫を不動さまへ上げると以後決して祟ることはないといはれて後家も驚き家へ帰つて見ると成ほど天下一藤原と裏に書て有る鏡が有るゆえ早速持つて参り不動さまへ納めました。が此行者は天下一藤原がおはこで諸方の鏡を沢山引きよせたといふが不動を出しに遣つて天下一藤原といへば大が鏡が三枚有るうち二枚は天下一藤原の何々とか書いて有りますから外れますまい彼様な事で人をだますとは太い仕掛けでは有りませんか伺ひとか御祈禱とか御加持とか呪いとか御夢想とかいふものは何れも虚言のかたまりゆえ皆さん騙されてはなりませんぞこんな事いつたら不動さまの罰があたるか知らんノウバカ、サンザンダア

病に悩む民衆を欺く行者の姿が暴かれ、「皆さん騙されてはなりませんぞ」と戒めの言葉まで付されている。同紙の見出しには他に

「眼病の妻を医者に見せず、日夜行者の祈とうにするが 行者丸もうけ」（一八七五年一〇月二三日）

「病気の女房 行者に金とられたうえ治療の線香でやけどし衰

弱」（同年二月三〇日）

「大工が妻の大病に薬も与えず加持祈とう、妻は死亡」（一八七七年一月二八日）

「妄説で庶民をたぶらかした御岳教の行者を摘発」（一八七七年二月一六日）

「加持祈とうの不動の行者、娘の眼病を治さず腹を膨れさす」（一八七八年八月一〇日）

と同様に加持祈禱による行者の詐欺行為を告発する言説で溢れている。法制度の上でも、明治期には「從來梓巫市子並憑祈禱狐下ヶ杯ト相唱玉占口寄等之所業ヲ以テ人民ヲ眩惑セシメ候儀自今一切禁止」（一八七三年一月一五日教部省達第二号）、「違警罪第四二七条第一二項 妄ニ吉凶禍福ヲ説キ又ハ祈禱符呪ヲ為シ人ヲ惑ハシテ利ヲ図ル者」（『刑法』一八八〇年公布）と、加持祈禱や占いなどが禁じられ、罪として処罰の対象にまでなる。

このように、行者の祈禱という手段をめぐる近世的「合理」性から肯定する兄に対し、否定する要次郎の論理の中には近代的「合理」性が孕まれている。そして、行者の指示に従い蠟燭の火を照らすことで最終的に影が骸骨の形として現れ、否定する立場にあった要次郎を含め複数の当事者により認識され「謎」が暴かれ、近世的「合理」性が裏付けられることになるのである。

また、要次郎の発想にみられる近代的「合理」性について付言するならば、「夏の中にとこの滝にでも打たせたら好からう」という彼の発想がある。滝行は宗教的觀念の付随する治療行為としては

行者の加持祈祷と近しいが、近世・近代を通じて「水治療」として精神病治療の一環に取り入れられていた。¹⁷⁾ 東京帝国大学医科大学教授及び東京府巢鴨病院院長・呉秀三と精神科医・樫田五郎はその様子を「病者ノ參集スル社寺ニテハ殆ど常ニ水治方ノ行ハル、ヲ見ザルコトナク、之ガ方法トシテハ主トシテ冷水療法ヲ用ヒ、殊ニ飛瀑ニ頭部又ハ背部ヲ打タシムル方法最多ク行ハル」¹⁸⁾と報告している。

行者の祈祷を詐欺行為として否定する一方で、そうした近代において否定されない水治療を奨励するということにも、要次郎における近代的「合理」性が再び確認できる。そして、その水治療が結局実行されなかったことから、やはり近代的「合理」が「謎の解明」の「経路」に結びつかないことが理解できるだろう。

さて、行者は、「蠟燭の一本を把つて出し」、「今夜の子の刻（午後十二時）にその蠟燭の火を照して、壁か又は障子にうつし出される娘の影を見とゞけろ」「娘に何かの憑物がしてゐるならば、その形は見えずとも其影がありありと映る筈である」と言う。そして百日後、その影は「骸骨」として映る。蠟燭と言えば「百物語」に代表的な怪談における霊的道具として想起されるだろう。戸部民夫は次のように言う。

蠟燭の呪力は、闇を照らす力としての機能にある。蠟燭の火は、太陽の光や松明の火とも共通する霊力があり、闇を照らすことによつてそこにうめく悪霊を祓つたり、空間（場所）¹⁹⁾ やそこに存在するモノを浄化する道具として使うことができる。

従つて、怪談のような〈怪異〉の表出する時空においては「闇を照らす力」「霊力」といった特別な力を担保されており、その力はその時空内では「合理」として解釈されるものなのである。

このように医学と行者の祈祷という近代的視座からすると矛盾するような近世的治療手段が相ついで用いられている点については、近世後期の医師・土田猷の次の記述を参照されたい。

上州屋彦次郎の妹、年は十九歳で、狂を發した。髪をとき放ち、着物をさき、喜んで窓を叩いて声をあげ、食べても飢えているようで、一日中しゃべりつづけて足も地につかない。その姿は物に憑かれた人のようである。医師、巫女等が百方手をつくしたが治すことができず、私が迎えられた。診察すると、脈は浮緊、胸滿、上逆、臍の下に動氣があり、大きな拳ほどの痕があつて、便秘している。これに大柴胡加黄連湯と下氣圓を与えたところ、四カ月余りで全くもとどおりになった。そしてその冬とうとう嫁に行った。（千葉喫・町井陽子の現代語訳による）²⁰⁾

田辺英が「この記述で面白いのは、土田が呼ばれる前にすでに医師と巫女が呼ばれていたということである。医療と同時に祈祷も狂の治療に使われていたのである」と指摘するように、医療と祈祷を共に利用するというのは「狂」の治療において近世的な光景であったのである。

横山泰子は綺堂の怪談の特徴を次のように述べている。

綺堂の怪談の特徴は、歴史性にある。江戸東京の生活風俗に精

通し、徳川方の武士たちが幕末明治をどう生きていたかを知り得た人ならではの、細かい時代考証がなされており、常に時代設定が明らかである。デイトールが歴史的な合理性を持ち、時代背景が正確に書かれていることも、後に起こる怪異現象がもっともらしく見えるゆえんではなかるうか²²。

綺堂のこのような「細かい時代考証」「時代設定」が、精神病治療に対する近世における「合理」的手段の自然な取り込みを可能にしたのであろう。

そうした近世的「合理」手段によって、おせきの病は、「骸骨の影」として実体化する。

斜めにうしろの地面に落ちてゐる二つの影——その一つは確かに自分の影であつたが、他の一つは骸骨の影であつたので、要次郎もあつと驚いた。行者を狐つかひなどと罵つてゐながらも、今やその影を実地に見せられて、かれは俄に云ひ知れない恐怖に襲はれた。

近代的「合理」志向を含み持つ要次郎が〈怪異〉としての骸骨の姿をした影を「実地に見せられ」たという事態は、物語の近世的「合理」志向への収束と解釈できよう。そしておせきは通りがかりの侍に斬り殺されてしまい、物語は「誰にも確な説明の出来る筈はなかつた。唯こんな奇怪な出来事があつたとして、世間に伝へられた」と締めくくられる。「確な説明がない」のだから近代探偵小説的な視点から言えば、「謎の解決」とはいえないだろうが、「影」という不可解なもの（〈怪異〉が「病」の原因であつたこと、つまり

「分からない」ものが背後にあることが「分かつた」ということが、〈怪異〉が〈怪異〉として認識される世界内においては「謎の解決」なのである。谷口が先の「怪談記」における「狐とはそういう生き物なのだから、怪異の正体が狐であるのなら、それで事件は解決した、ということだ」という解釈を〈前近代的合理性〉とみなしたのと同様に、本作が影の実体化という結末に終わるのもこの〈前近代的合理性〉の範疇にあるのだ。

また、「骸骨」と言えば、近世的な死の表象である。近世後期に入ると西洋から輸入された解剖書に影響を受け、「死を匂わせる不気味さの演出」や「死というものを笑い飛ばすような滑稽なキャラクター」、いずれにせよ「死」の表象として歌川国芳、葛飾北斎などにより「骸骨の図像が頻繁に描かれるようになる」²³。影が骸骨の形になることで、おせきが気に病む対象としての存在であつたが他者にとってはその特別な意味を理解しがたかつた影が、「死」に繋がるであろう原因として認識が共有され「謎の解明」の標として近世的イメージによって視覚的に分かりやすく読み手に提示されている。

以上、本作における「謎」、その解明へ至る「経路」、「謎の解明」を分析してきた。これらを探偵小説ジャンルから見ると、心の「病」という「謎」に対し、探偵小説的作法と形式上、字義の上では同様に「合理」的手段による解明の「経路」が敷かれており、同じく同様に「謎の解決」が結末に配置されている。しかし、「経路」における「合理」の内実は近代科学的手段による証拠の収集に基づく論

理的推理ではなく近世的世界観内の「合理」であり、「謎の解明」における「謎」の内実は明瞭な形として現れず不明瞭な「怪異」として明かされる。

他方、「辻褃の合わない怪談の恐怖」⁽²⁴⁾「つじつまのあわないところ、説明がぬけているところから、生じる怖さこそ、綺堂の怪談の特徴であろう」といわれるような〈論理的でない〉〈話の筋道が立っていない〉という怪談ジャンル固有の性質や綺堂の怪談の特徴という怪談の視点からすれば、本作は近世的「合理」によるならば「経路」と「謎の解明」を通じて「辻褃」は合い「説明」はなされていると考えられるのであり、怪談の枠内には収まりきらない質を有している。

このように探偵小説的形式をとりながら内容は近世的「合理」や〈怪異〉性を伴うという〈捻れ〉が本作をして探偵小説と怪談両ジャンルを越境せしめているのである。

四 モチーフとしての「影」

それでは、本作におけるそうした〈捻れ〉の意義とは何か。「謎」たる「影」の意味を糸口とし考察していきたい。

近世から近代にかけての文学的表象としての「影」には〈怪異〉としての側面と心の「病」⁽²⁵⁾「精神病理」としての側面がある。作中、「影を踏むといふ子供遊び」が発端となりおせきが心を病む。この「影踏み」について作中で「今どきの子供はそんな話らない遊びをしないのである」「この遊びはいつの頃から始まったのかわら

ないが、兎にかくに江戸時代を経て、明治の初年、わたし達の子どもの頃まで行はれて、日清戦争の頃にはもう廃つてしまつたらしい」と説明され、前近代的性格が強調されている。大田才次郎編著『日本全国児童遊戯法 上巻』（博文館、一九〇一年三月）には「影や道祿神」として「月夜の遊戯にして。月光にて地上に印する影を互に踏み合ふにて。我影は人に踏まれざるようなし。人の影を踏まんと競ひ廻るなり。此時児童は手を打ちつ、互に左の如く唱ふ。影やどろろく神。十三夜の牡丹餅。サア踏むで見イしやいな。」と解説されている⁽²⁶⁾。他にも数多くの遊戯事典類に近世の遊戯として紹介されている。おせきが心を病んだ直接の原因はこの「影踏み」だが、その背景には「自分の影を踏まると、悪いことがある」「寿命が縮まる」という観念があった。

実をいふと其頃の一人の人達のあひだには、自分の影を踏まると好くないといふ伝説がないでもなかつた。七尺去つて師の影を踏まずなどと支那でも云ふ。たとひ影にしても、人の形を踏むといふことは遠慮しろといふ意味から、彼の伝説は生まれたいらしいのであるが、後には踏む人の遠慮よりも踏まれる人の恐れとなつて、影を踏まると運が悪くなるとか、寿命が縮むとか、甚だしきは三年の内に死ぬなどと云ふ者がある。

小松和彦監修『日本怪異妖怪大事典』（東京堂出版、二〇一三年七月）には次のようにある。

【影の怪異】

（前略）影は、その肉体と直接的な関係があるとされ、影に異

変があると、人間に不幸が起る予兆ともされる。特に死期の近さを表すものが多く、(中略)影を踏まれた人物が、月を恐れ閉じこもるようになったり、影が自立して笑ったりする報告もある。他にも水に映った影を食べたり、引き込んだりする妖怪がおり、影と身体は不可分の関係であったことを示している。影への接触が肉体に影響するという点では、鬼に影を踏まれることで捕獲とみなされる、子どもの影踏み遊びと共通点がある。このように、「影」は死・生命に直接結びつく(怪異)としての認識があつたのである。ここでの「影を踏まれた人物が、月を恐れ閉じこもるようにな」という事例は高橋敏弘「東北現代妖異記(一)」「西郊民俗」一九九〇年二月)に記載があり「無理矢理外に出した時、恐ろしい事が起こった。女の影が、骸骨に成つていた。」とあることから、本作がこの事例を下敷きにしている可能性もある。このような、「月を恐れ閉じこもる」おせきを周囲は「病」と捉えるのだが、そのように「影」と「病」を結びつけた代表的な話として「影の病」(只野真鶴『奥州波奈志』一八一八年)がある。北勇治と云し人、外よりかへりて、我が居間の戸をひらきてみれば、机におしか、りて人有。誰ならん、わが留守にしも、かくたてこめてなれがほにふるまふは、あやしきこと、しばし見わたるに、髪の間結やう、衣類帯にあたるまで、我常に着しものにて、わがうしろ影を見しことはなけれど、寸分たがはじと思はれたり。余りふしぎに思はる、故、おもてを見はやと、つかく〜とあゆみよりしに、あなたをむきたるま、にて、障子の

細く明けたる所より縁先にはしり出しが、おひかけて障子をひらきみしに、いづちか行けんかたちみえず成たり。家内にその由をかたりしかば、母は物をもいはずひそめていなりしが、それより勇治病氣つきて、其年の内に死たり。是迄三代、其身の姿を見てより病つきて死したり。これや、いはゆる影の病なるべし。祖父・父の此病にて死せしこと、母や家来はしるといへども、余り忌みじきこと故、主にはかたらで有し故、しらざりしなり。勇治妻も又、二歳の男子を抱きて後家と成たり。只野家遠き親類の娘なりし。

〔原頭註〕解云、離魂病は、そのものに見えて人には見えず。『本草綱目』の説、及羅貫中が書るものなどにあるも、みなこれなり。俗には、その人のかたちのふたりに見ゆると、かたへの人の見るといへり。そは、『搜神記』にしろせしが如し。ちかごろ飯田町なる鳥屋の主の、姿のふたりに見えしなどいへれど、そはまことの離魂病にはあらずかし。〔原頭註〕只野大膳、千石を領す。この作者の良人なり。解云。』²²⁾

ここでは自らの姿を見る、という(怪異)が「影の病」「離魂病」と名付けられている。また、

フランスのソリエは一九〇三年、自分がもう一人の自分に遭遇する現象を「自己像幻視」と名づけ、精神医学の領域から「自分自身の身体が外部の視界に投影されて見える、複合的な心理＝感覚的幻覚」と初めて定義した。以降、ドッペルゲン

ガーは異常心理的な側面から精神病理学の現象として論じられるようになる。だが十九世紀ヨーロッパのロマン派文学以降、ドッベルゲンガーは多様な文学作品、映画メディアなどで取り上げられてきた。日本でも大正期には、多くのドッベルゲンガー小説を見いだすことができる。²⁸⁾

と一柳廣孝が指摘するように、離魂病に類似する「精神病理学の現象として」「ドッベルゲンガー」が本作と同時代の文学の中にも頻繁に現われ、それは「影」の形を取ることが多い。芥川龍之介の学生時代のノート『椒園志異』には先に挙げた只野真葛『奥州波奈志』における「影の病」の書き写しがある。芥川には、妻への嫉妬によるドッベルゲンガーを描き、それが「私」が観ていた『影』という活動写真であったという作品「影」(『改造』一九二〇年九月)があり、ドッベルゲンガーとしての「影」表象を只野真葛から継承し、「活動写真」という近代的趣向の中に落とし込んでいく。また、夜の海岸で満月の光に照らされ自らの影から現れたドッベルゲンガーに導かれ昇天する男の物語、梶井基次郎「Kの昇天——或はKの溺死」(『青空』一九二六年一〇月)では「影」がドッベルゲンガーの象徴、「精神病理」や生命の危機と関わり表現されるなど、大正期のドッベルゲンガー小説において「影」はその象徴として用いられている。探偵小説でも渡辺温「影 Ein Märchen」(『苦楽』『女性』一九二五年一月) 西尾正「骸骨 AN EXTRA VAGANZA」(『新青年』一九三四年一月) などが同様の例として挙げられるであろう。

このように、近世から継承した概念である離魂病や、海外言説の影響の下にあるドッベルゲンガーとして、近代的世観においても「影」は〈怪異〉「精神病理」として表象されてきた。ただし、こうしたドッベルゲンガーの象徴としての「影」は、具体的物象・叙述対象としての「影」そのものというよりテクスト内でドッベルゲンガーという意味内容が言説化される際の〈表現〉としての性質が強い。『奥州波奈志』にせよ芥川の「影」にせよ、影そのものが描写されるのではなくそれが「影」として〈語られる〉のである。そうした「影」表象の域内で、本作における「影」表象はドッベルゲンガーとは結びつかず、実体としての「影」そのものが前景化され〈怪異〉性と「精神病理」性を帯びた事例として位置づけられよう。

五 〈物語〉の発掘

そして、「影」の持つ〈怪異〉性・「精神病理」性という二重の表象に支えられ、本作の持つ〈捻れ〉は近代における精神医学や精神分析といった支配的パラダイム、そしてそれに依拠する探偵小説をも相対化する。

明治国家は、「先進国たる西ヨーロッパ精神医学の影響を受ける」というより、古きをまったく捨て去り、欧米精神医学の完全輸入³⁰⁾の道を選択する。一八六八年三月七日に「西洋医術之儀是迄被止置候得共自今其所長ニ於テハ御採用可有之 被仰出候事」と太政官布告で西洋医学が採用されることとなり、同七〇年には相良知安の建議によってドイツ医学の導入が決定され、同七四年に医制発布、同

七五年に医術開業試験法の布達、同八三年に医師開業試験規則が公布となる。こうして採用された西洋医学における精神医学では、精神作用を司る脳の病や知覚を伝達する神経の病として「精神病」が認識され、「精神」の働きの中枢が神経や脳に固定化され、〈怪異〉は「神経や脳の障害・故障による妄想」とされる³³。

こうした近代精神医学の視座から、呉秀三は『磯辺偶涉』（『神経学雑誌』一九一六年六月―一九二五年三月）において中国・日本の古典に現われた怪異現象を精神病的に解明しようとしている。例えば、呉は「一言主という神と天皇の遭遇として語られている事態」を「幻視」の一言で精神病の側に回収しようとする³⁴のである。

しかし、兵頭晶子は呉の記述に「語りの破綻」「語りの放棄」という事態を読み取っている。近代精神医学は統一された人格を前提とするゆえに呉は意識が分裂するような「離魂病」の説明は「甚困難」と「その破綻を半ば認め、最後には奇事怪談として片付けてしま」い、また国内古典に表れた「怪異」は「日本中世王権にとって広義の政治システムの一部」に相当し「これらをすべて精神病に置き換えることなど到底でき」ず、全三三章のうち二五章からは「抄録」となってしまう³⁵。つまり、〈怪異〉の解釈に近代精神医学は必ずしも有効に機能していたわけではなかった。兵頭は「人格」か否かという分断が持ち込まれたとき、「離魂病」は合理的に説明できない「怪談」となると指摘しているが、本作では、「しかし誰にも確な説明の出来る筈はなかつた。唯こんな奇怪な出来事があつたとして、世間に伝へられたに過ぎなかつた」とあるように、近代

において「合理的」に説明できないことが近世的世界観の中に配置され「奇怪な出来事」と認められていることで破綻のない〈物語〉が成立していると言えるのではないだろうか。〈怪異〉を〈狂気〉の領域に取り込み独自の存在としての抹消を図る近代精神医学に対し、近代精神医学の導入によって失われた〈狂気〉に対するかつての「治療」の光景を描き、最終的に「骸骨」としての「影」が実体化し「狂気」を〈怪異〉の領域に回収する本作は、近代精神医学的解釈を相対化していると言えよう。

さらに、本作と同時期の探偵小説文壇を俯瞰すると、心という「謎」に対して精神分析という新しい方法を以て〈物語〉が形成されていった。『変態心理』（一九一七年一〇月―二六年一〇月）、一九二九年から三〇年にかけて相次ぎ刊行され始めた『フロイド精神分析大系』（アルス）『フロイド精神分析学全集』（春陽堂）などによる普及を背景に、水上呂理「精神分析」（一九二八年六月）をはじめ探偵の推理の道具として精神分析が用いられるようになる。「精神分析学は、心理探偵学とも称すべきもので、探偵小説作家の、まさに考究すべき処女地である」と長谷川天溪が言うように、心理の探求という営みそのものが探偵行為のアナロジーとしても捉えられ、探偵小説ジャンルと分かちがたく結びついていたのである。こうした状況について、一柳は「狂気に対する関心が高まり、雑誌『変態心理』が刊行され、精神分析の紹介が本格化しつつあった大正末期、探偵小説はこうした「心」への眼差しが収斂するひとつの場となっていた³⁶」と述べている。

本作は、〈狂気〉という同時代的な「謎」の提示、謎を追究する「経路」、それによつて達成される「謎の解明」という形式を取り探偵小説ジャンルに接近した。その形式は、作品自体は「怪談」ジャンルを自称しながら、〈謎の合理的解明〉という探偵小説的欲望を讀み手に喚起するであろう。しかし謎を追究する為に選択肢となる諸々の手段は近代的パラダイムでは肯定されない「合理」的手段であり、「謎」は〈怪異〉というメタ的な「謎」に回収され、探偵小説的欲望を裏切り怪談的世界観へ帰趨する。このテクストの〈捻れ〉が生む誘惑と背信が齎すのは、〈狂気〉の解決法としての近代の「合理」主義——就中近代精神医学一辺倒からの脱却であり、〈狂気〉は「合理」的に説明可能とする認識が〈錯覚〉であるという気付きであろう。〈狂気〉を探る手段は近代的方法に限らないし、〈狂気〉という「心」の謎は医学や精神分析が手際よく分析するように明瞭な形で解かれるとは限らない。本作「影を踏まれた女」は、作中時間を近世に遡行しその時空に寄り添い近世的な「謎の解明」を提示することで、同時代の探偵小説の潮流を諷するように〈狂気〉の〈物語〉を発掘し「心」の解釈の多様性を示唆しているのである。

※「影を踏まれた女」本文の引用は初刊を底本とした。他の文献も含め、引用にあたっては旧字体を新字体に改め、ルビ、傍点は適宜省略した。「影を踏まれた女」を含め全ての引用文中の傍線は論者による。
 ※本論及びその中で言及した作品には今日では差別的と思われる語句や表現があるが、作品の時代の背景と価値とを鑑み、原文に倣った。

注1 岡本綺堂「こま犬」『近代異妖篇 綺堂読物集乃三』春陽堂、一九二六年一〇月

2 東雅夫「なぜ怪談は百年ごとに流行るのか」学研新書、二〇一一年八月

3 千葉俊二「解題」『青蛙堂奇談』中公文庫、二〇一二年一〇月

4 岡本綺堂「父の怪談」『新小説』一九二五年六月

5 谷口基「変格探偵小説入門」岩波書店、二〇一三年九月

6 横溝正史「名探偵今昔」『別冊文芸読本 日本の名探偵』一九八〇年二月

7 岡本綺堂「火薬庫」『探偵夜話 綺堂読物集第四卷』春陽堂、一九二八年五月

8 千葉俊二「岡本綺堂から江戸川乱歩へ」『アジア・文化・歴史』二〇一八年四月

9 江戸川乱歩「鬼の言葉」『ぶろふいる』一九三五年二月

10 谷口基「怪談異譚——怨念の近代」水声社、二〇〇九年八月

11 創医学会術部主編『漢方用語大辞典』燎原、一九八四年五月

12 右に同じ

13 小田晋「日本の狂気誌」講談社学術文庫、一九九八年七月

14 貝原益軒『標註養生訓』隆文館、一九一〇年二月

15 『日本民俗宗教辞典』東京堂出版、一九九八年四月

16 呉秀三「我邦ニ於ケル精神病二関スル最近ノ施設」『東京医学会二十五年周年記念誌』第二輯、一九〇七年（引用は精神医学神経学古典刊行会、一九七七年五月）及び梅村貞子「精神障害者収容施設・山本救護所の歴史」『岐阜県郷土資料研究協議会会報』一九七六年十二月

17 日本の精神病学史における水治療の歴史については小俣和一郎『精神病院の起源（太田出版、一九九八年七月）を参照のこと。

18 呉秀三・樫田五郎「精神病患者私宅監置ノ実況及び其統計的觀察」内務省衛生局、一九一八年七月

19 戸部民夫「神祕の道具 日本編」新紀元文庫、二〇一三年五月

20 土田猷「癩癩狂經驗編」一八一九。引用は『磯辺偶涉下 附癩癩狂経

- 20 駿編「精神医学神経学古典刊行会、一九七九年一〇月」
 21 八木剛平・田辺英『日本精神病治療史』金原出版、二〇〇二年四月
 22 横山泰子『綺堂は語る、半七が走る——異界都市 江戸東京』教育出版、二〇〇二年一〇月
 23 『別冊太陽』二〇一四年七月
 24 加門七海「解説」『岡本綺堂伝奇小説集 其ノ二 異妖の怪談集』原書房、一九九九年七月
 25 都築道夫「解説」『影を踏まれた女』旺文社文庫、一九七六年一月
 26 引用は『近代体育文献集成 第二期』第二〇巻、日本図書センター、一九八三年二月
 27 只野真葛「影の病」『奥州波奈志』一八一八年。引用は鈴木よね子校訂『只野真葛集』国書刊行会、一九九四年二月
 28 一柳廣孝「さまよえるドッベルゲンガー——芥川龍之介「二つの手紙」と探偵小説」吉田司雄編著『探偵小説と日本近代』青弓社、二〇〇四年三月
 29 日本文学におけるドッベルゲンガー小説の系譜については、西井弥生子「日本ドッベルゲンガー小説年表稿」(一柳廣孝・吉田司雄編著『幻想文学、近代の魔界へ』青弓社、二〇〇六年五月)を参照のこと。
 30 小林靖彦「日本精神医学の歴史」懸田克躬編『現代精神医学大系 精神医学総論Ⅰ』第一巻A、中山書店、一九七九年三月
 31 川村邦光「幻視する近代空間」青弓社、一九九〇年三月
 32 兵頭晶子『精神病の日本近代』青弓社、二〇〇八年二月
 33 兵頭 前掲書
 34 長谷川天溪「探偵小説の将来」『新青年』一九二七年八月
 35 一柳廣孝『無意識という物語』名古屋大学出版会、二〇一四年五月

(すずき・ゆうさく 大学院博士後期課程在学)